上信越高原国立公園

公園計画変更書 [一部変更]

(環境省案)

令和 年 月 日

環境省

目次

1	変更理由	1
2	事業計画の変更内容	2
	(1) 施設計画	2
	ア. 利用施設計画 2	2
	(ア) 単独施設	3
	(イ) 道路	3
	a. 歩道	3
	(ウ)運輸施設2	4
3	参考事項の変更内容16	6

1 変更理由

上信越高原国立公園は、群馬県、長野県、新潟県の3県にまたがり、浅間山、四阿山、草津白根山、岩菅山等の火山群やそれらの山麓の火山性高原、谷川連峰等の構造山地に、巨大な溶岩台地である苗場山の地域等を合わせた我が国を代表する山岳及び高原景観地である。

本国立公園の草津・万座・浅間地域内のうち草津町周辺は、草津白根山の火山湖や湿原が 点在し、コマクサ等の高山植物が見られるだけでなく、スキー場や園地等の利用施設も多い 場所である。しかし、平成30年に本白根山が記録上初めて噴火したことにより、同町では、 本白根線運輸施設(索道運送施設)及び逢の峰本白根線運輸施設(索道運送施設)を閉鎖す ることとした他、噴火の影響を受けた冬季の利用者数減少に対応するため、スキー場周辺の 夏季利用の推進が急務となっている。このため、現状の利用状況に合わせた利用施設計画の 早急な見直しが必要となっている。

また、同地域に含まれる嬬恋村では、草津町同様、冬季の利用者数減少が顕著であることや、受け入れ環境及び滞在型プログラムの不備を課題としており、村の総合計画等においてスキー場の夏季利用の推進や受け入れ環境の整備を掲げているところである。同取組を推進するため、高峰高原におけるスキー場周辺の夏季利用の推進のためのリフトを索道運送施設として位置づけるほか、六里ヶ原の既存芝生広場を野営場施設計画として位置づけ、夏季における当地域の適切な利用推進を図る必要がある。

また、上信越高原国立公園須坂地域連絡協議会において、地域活性化と協働型管理推進を図るための行動計画として、須坂地域アクションプランが定められており、当該アクションプランの一つとして米子大瀑布周辺における登山道の整備が掲げられている。米子大瀑布から根子岳、浦倉岳に至る既存登山道について、国立公園としても適切に管理していく必要があることから、新たに歩道計画に位置づける必要がある。さらに当該連絡協議会において、新たな地域活性化策の一つとして、五味池破風高原における野営場の整備が上げられており、協働型管理推進の取組の一つとして野営場施設計画を追加する。

以上の状況を踏まえ、公園計画の一部変更を行うものである。

2 事業計画の変更内容

(1) 施設計画

ア. 利用施設計画

(ア) 単独施設

次の単独施設を追加する。

(表1:単独施設追加表)

番号	種類	位 置	整備方針	告示年月日
1	野営場	群馬県吾妻郡嬬恋村	六里ヶ原周辺の野営場として整備する。	新規
		(六里ヶ原)		
2	野営場	群馬県吾妻郡草津町	草津温泉地域周辺の野営場として整備する。	新規
		(草津)		
3	野営場	長野県須坂市	五味池破風高原周辺の野営場として整備する。	新規
		(五味池破風高原)		

(イ) 道路

a. 歩道

次の歩道を追加する。

(表2:道路(歩道)追加表)

番号	路線名	」 区 間	主要経過地	整備方針	旧計画との関係
1	米子小根子岳線	起点:長野県須坂市(米子線歩道分岐点)	小根子岳	米子大瀑布から小根子岳へ至る登山道として整備する。	新規
		終点:長野県上田市(小根子岳南·歩道合流点)			
2	米子浦倉山線	起点:長野県須坂市(米子小根子岳線歩道分岐点)		米子大瀑布から浦倉山へ至る登山道として整備する。	新規
		終点:長野県須坂市 (浦倉山北・歩道合流点)			

(ウ) 運輸施設

次の運輸施設を追加する。

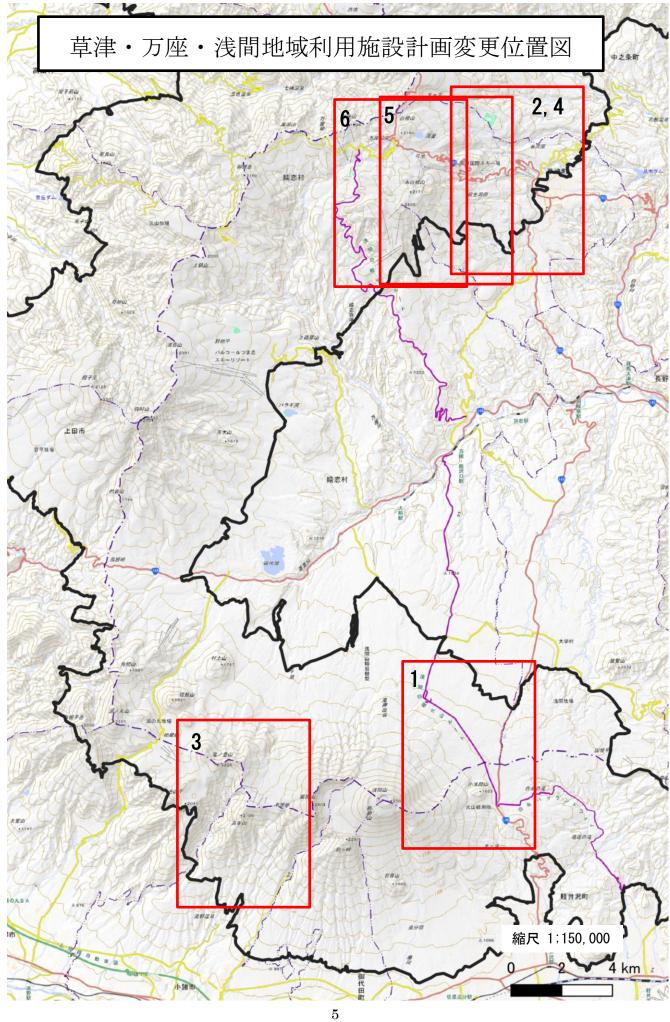
(表3:運輸施設追加表)

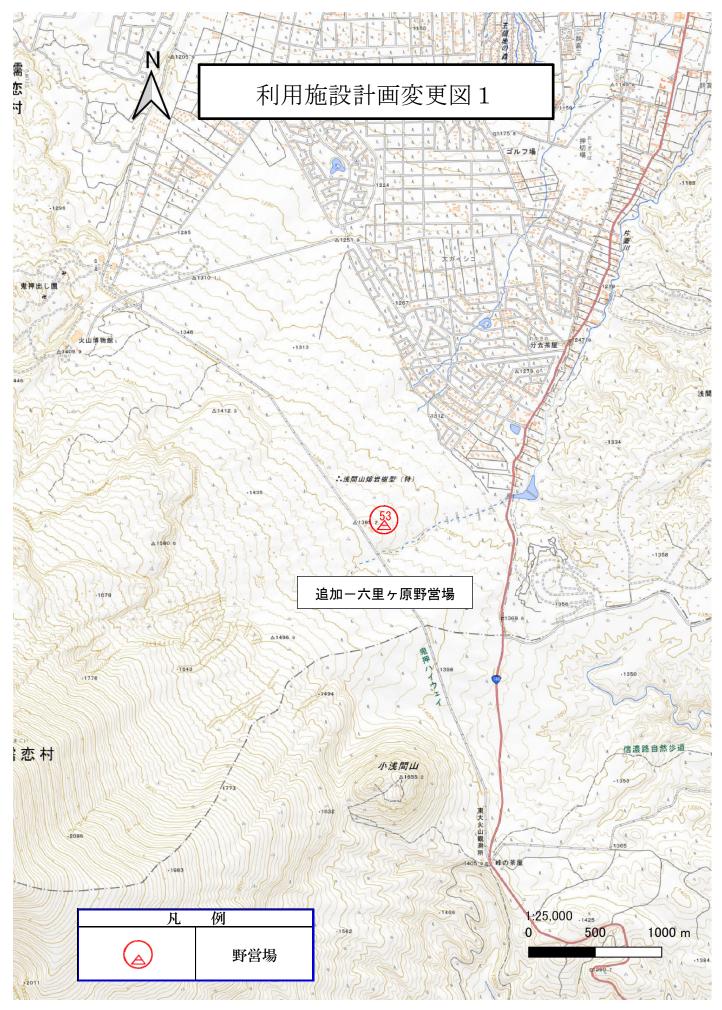
番号	路線名	種類	区間	主要経過地	整備方針	旧計画との関係
1	高峰線	索道運送施設	起点:群馬県吾妻郡嬬恋村(高峰)	高峰スキー場	高峰高原の夏期利用を推進するため、高峰高原	新規
			終点:群馬県吾妻郡嬬恋村(高峰山北東)		に至る索道運送施設として整備する。	
2	草津線	索道運送施設	起点:群馬県吾妻郡草津町(草津)	草津スキー場	天狗山周辺の夏期利用を推進するため、草津か	新規
			終点:群馬県吾妻郡草津町(天狗山)		ら天狗山に至る索道運送施設として整備する。	

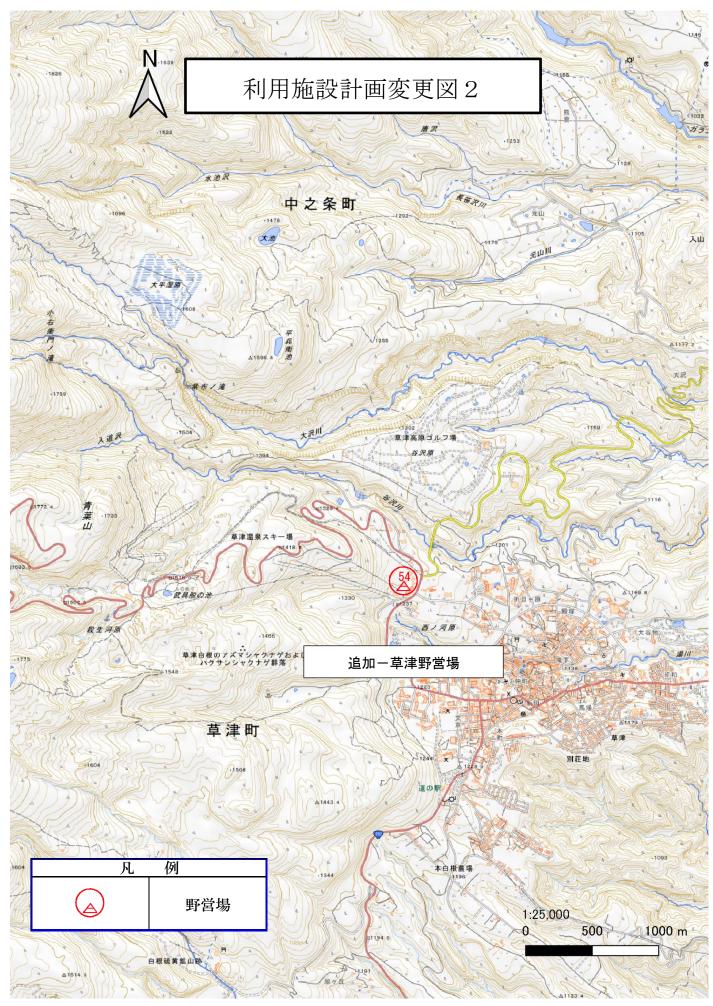
次の運輸施設を削除する。

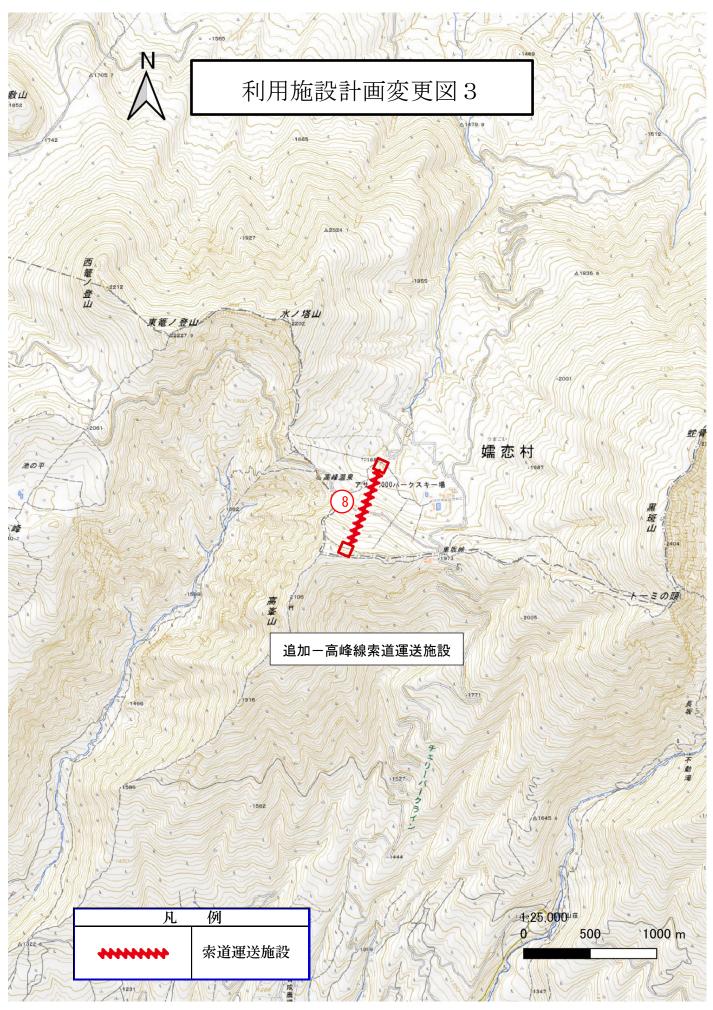
(表4:運輸施設削除表)

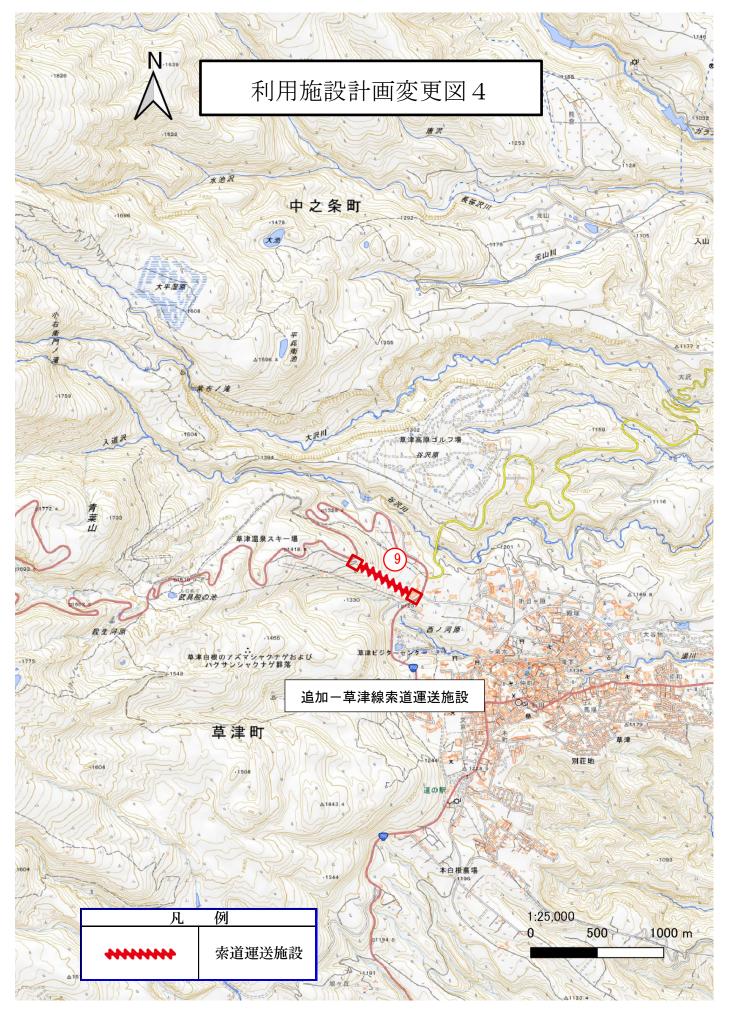
番号	路線名	種類	区間	主要経過地	告示年月	理由
					日	
3	本白根線	索道運送施設	起点:群馬県吾妻郡草津町(殺生河原)		平 19. 3.30 告示	本白根山の火山活動活発化に伴う施設の閉鎖のため。
			終点:群馬県吾妻郡草津町 (ロープウェイ山頂駅)			
4	逢の峰本白根線	索道運送施設	起点:群馬県吾妻郡草津町 (ロープウェイ山頂駅) 終点:群馬県吾妻郡草津町 (本白根山) 起点:群馬県吾妻郡草津町 (ロープウェイ山頂駅・ いもり池) 終点:群馬県吾妻郡草津町 (逢の峰)		昭 35.10.26告示 (いもり池) 昭 36.7.1告示 (逢の峰)	本白根山の火山活動活発化に伴う施設の閉鎖のため。





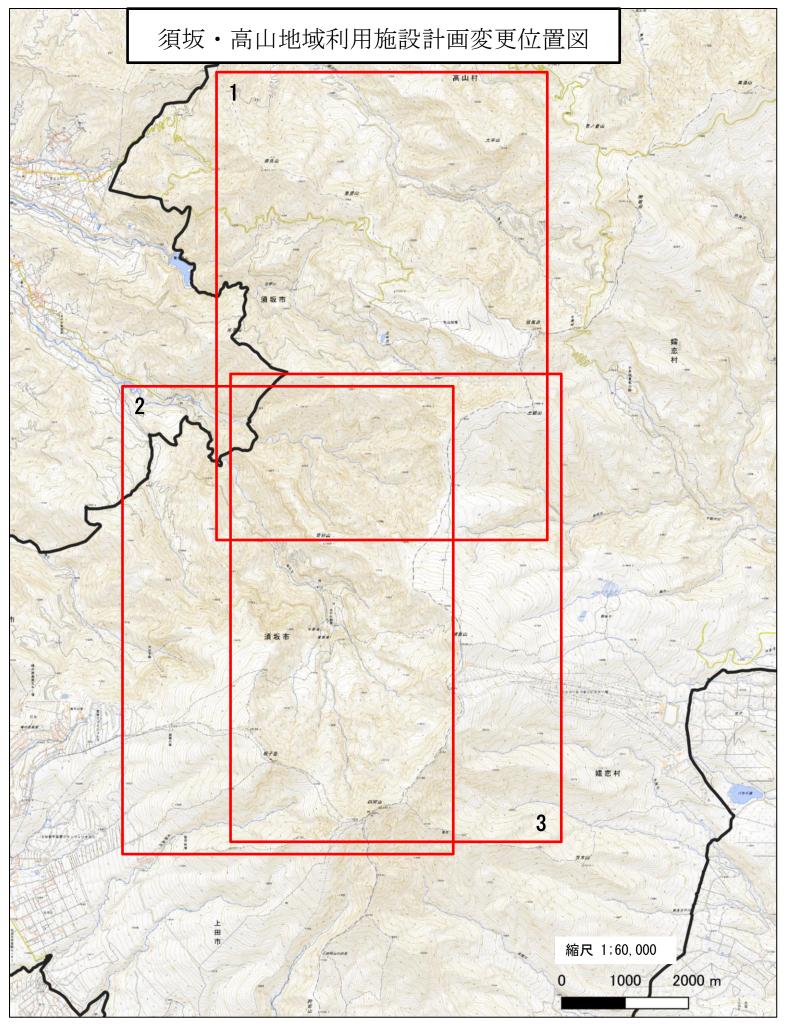


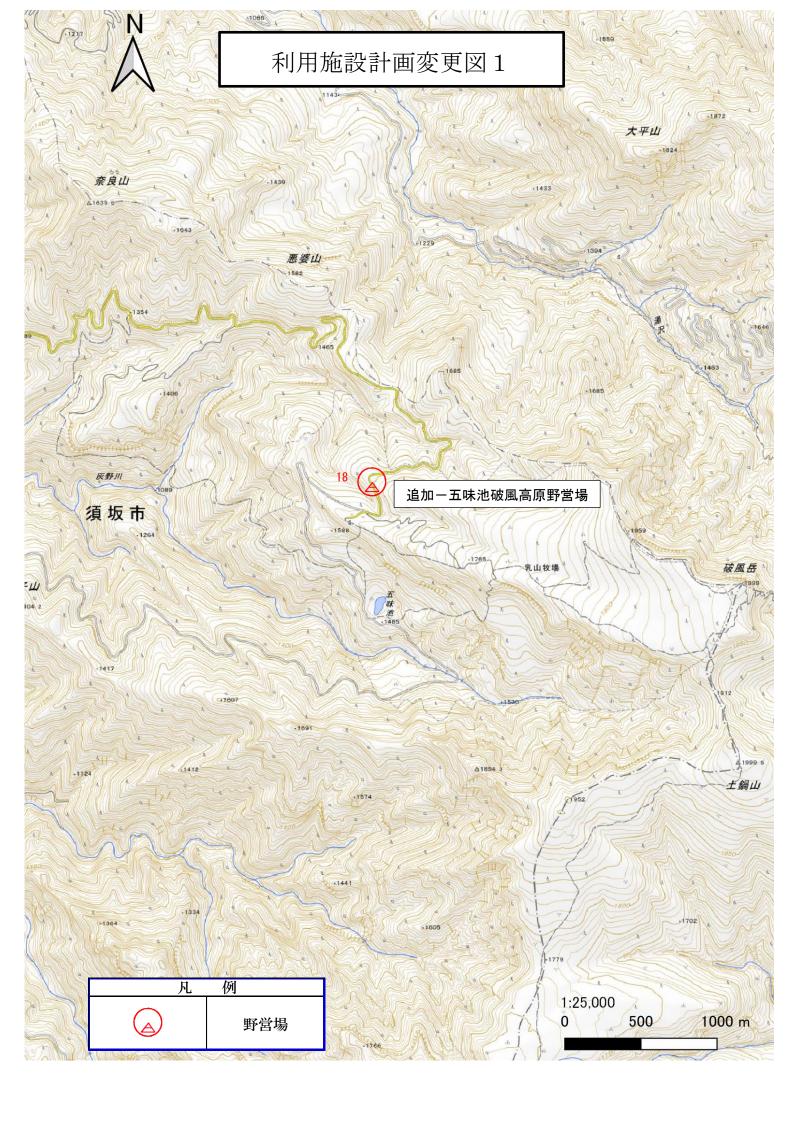


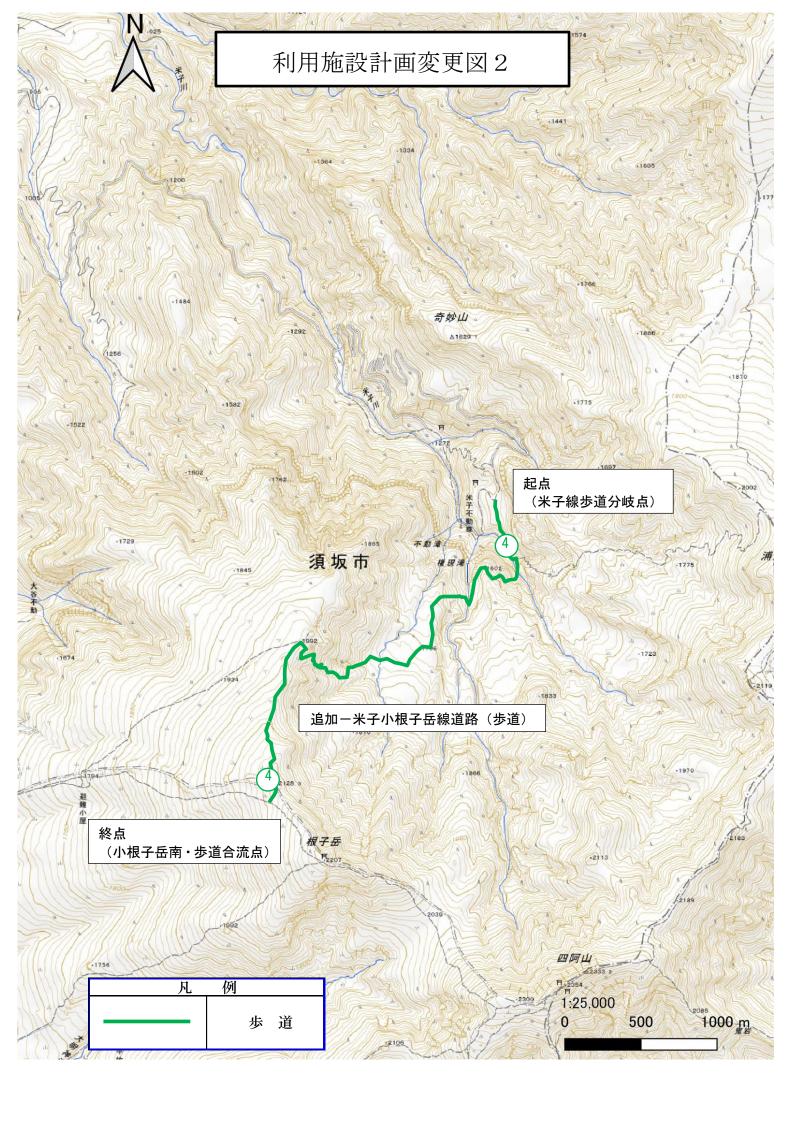














3 参考事項の変更内容

参考事項を次のとおり変更する。

(1) 草津・万座・浅間地域

	変更後			変更前
(1)過去の経緯		(1) 過去の経緯	
ア 公園区域		ア	公園区域	
昭和24年9月7日	上信越高原国立公園の区域の指定		昭和24年9月7日	上信越高原国立公園の区域の指定
	(厚生省告示第183号)			(厚生省告示第183号)
昭和31年7月10日	妙高・戸隠地域編入に伴う拡張		昭和31年7月10日	妙高・戸隠地域編入に伴う拡張
	(厚生省告示第177号)			(厚生省告示第177号)
平成19年3月30日	公園計画の全般的な見直し(再検討)		平成19年3月30日	公園計画の全般的な見直し(再検討)
	(環境省告示第15号)			(環境省告示第15号)
イ 保護規制計画		イ	保護規制計画	
昭和27年10月28日	特別地域の指定		昭和27年10月28日	特別地域の指定
昭和44年1月10日	特別保護地区の指定		昭和44年1月10日	特別保護地区の指定
昭和44年8月29日	特別地域の一部変更		昭和44年8月29日	特別地域の一部変更
平成19年3月30日	保護規制計画の全面的な見直し(再検討)		平成19年3月30日	保護規制計画の全面的な見直し(再検討)
平成27年3月27日	特別地域の一部変更		平成27年3月27日	特別地域の一部変更
ウ 利用計画		ウ	利用計画	
昭和27年10月9日	集団施設地区の追加(四万温泉、草津、		昭和27年10月9日	集団施設地区の追加(四万温泉、草津、菅平、西千ヶ滝)
	菅平、西千ヶ滝)			利用計画の決定(追加:苑地11、宿舎12、野営場3、車道16、歩道30)
	利用計画の決定(追加:苑地11、宿舎12、野営場3、車道16、歩道30)		昭和29年2月18日	利用計画の一部変更(経路変更 歩道を車道に変更2)
昭和29年2月18日	利用計画の一部変更(経路変更 歩道を		昭和29年12月29日	集団施設地区の変更(草津 → 草津及び万座、万座詳細計画の決定)
	車道に変更 2)		昭和30年4月22日	利用計画の決定(追加:歩道1)
昭和29年12月29日	集団施設地区の変更(草津 → 草津及び万座、万座詳細計画の決定)		昭和31年7月24日	利用計画の決定(追加:野営場1、スキー場1、車道1)
昭和30年4月22日	利用計画の決定(追加:歩道1)		昭和31年11月7日	利用計画の決定(追加:スキー場1)
昭和31年7月24日	利用計画の決定(追加:野営場1、スキー場1、車道1)		昭和32年3月29日	利用計画の決定(追加:宿舎1)
昭和31年11月7日	利用計画の決定(追加:スキー場1)		昭和32年10月1日	集団施設地区の変更(万座区域指定)
昭和32年3月29日	利用計画の決定(追加:宿舎1)		昭和32年10月28日	利用計画の決定(追加:野営場1)
昭和32年10月1日	集団施設地区の変更(万座区域指定)		昭和33年9月18日	利用計画の決定(追加:車道1 削除:歩道1)
昭和32年10月28日	利用計画の決定(追加:野営場1)		昭和34年3月24日	利用計画の決定(追加:車道1 削除:歩道1)
昭和33年9月18日	利用計画の決定(追加:車道1 削除:歩道1)		昭和34年9月25日	利用計画の決定(追加:宿舎1)
昭和34年3月24日	利用計画の決定(追加:車道1 削除:歩道1)		昭和34年10月26日	利用計画の決定(追加:宿舎1、スキー場1)
昭和34年9月25日	利用計画の決定(追加:宿舎1)		昭和34年12月12日	利用計画の決定(追加:索道1)
昭和34年10月26日	利用計画の決定(追加:宿舎1、スキー場1)		昭和35年5月17日	利用計画の決定(追加:宿舎1、スキー場1)
昭和34年12月12日	利用計画の決定(追加:索道1)		昭和35年10月26日	利用計画の決定(追加:索道2)
昭和35年5月17日	利用計画の決定(追加:宿舎1、スキー場1)		昭和35年11月14日	利用計画の決定(追加:宿舎1)
昭和35年10月26日	利用計画の決定(追加:索道2)		昭和35年12月26日	利用計画の決定(追加:休憩所3、索道1)
昭和35年11月14日	利用計画の決定(追加:宿舎1)		昭和36年9月11日	利用計画の決定(追加:宿舎1、スキー場1)

昭和35年12月26日	利用計画の決定(追加:休憩所3、索道1)	昭和36年10月24日	利用計画の決定(追加:宿舎1、スキー場1)
昭和36年9月11日	利用計画の決定(追加:宿舎1、スキー場1)	昭和37年10月3日	集団施設地区の追加(鹿沢一般計画、詳細計画の決定、区域指定)
昭和36年10月24日	利用計画の決定(追加:宿舎1、スキー場1)		利用計画の決定(追加:スキー場1)
昭和37年10月3日	集団施設地区の追加(鹿沢一般計画、詳細計画の決定、区域指定)利用計画の	昭和38年3月9日	集団施設地区の変更(万座詳細計画の変更)
	決定(追加:スキー場1)	昭和38年11月29日	利用計画の決定(追加:園地1、スキー場1)
昭和38年3月9日	集団施設地区の変更(万座詳細計画の変更)	昭和39年2月28日	利用計画の決定(追加:索道1)
昭和38年11月29日	利用計画の決定(追加:園地1、スキー場1)	昭和39年10月23日	利用計画の決定(追加:スキー場1、索道1)
昭和39年2月28日	利用計画の決定(追加:索道1)	昭和39年12月17日	利用計画の決定(追加:スキー場1)
昭和39年10月23日	利用計画の決定(追加:スキー場1、索道1)	昭和40年3月19日	利用計画の決定(追加:宿舎1、休憩所1、ゴルフ場1)
昭和39年12月17日	利用計画の決定(追加:スキー場1)	昭和41年12月14日	利用計画の決定(追加:駐車場1)
昭和40年3月19日	利用計画の決定(追加:宿舎1、休憩所1、ゴルフ場1)	昭和43年8月23日	利用計画の決定(追加:避難小屋1)
昭和41年12月14日	利用計画の決定(追加:駐車場1)	昭和44年8月29日	集団施設地区の追加(小瀬詳細計画の決定、区域指定)
昭和43年8月23日	利用計画の決定(追加:避難小屋1)		集団施設地区の廃止(西千ヶ滝)
昭和44年8月29日	集団施設地区の追加(小瀬詳細計画の決定、区域指定)		利用計画の決定(廃止:野営場1)
	集団施設地区の廃止(西千ヶ滝)	昭和47年9月16日	利用計画の決定(追加:宿舎1)
	利用計画の決定(廃止:野営場1)	昭和48年2月2日	利用計画の決定(追加:歩道1)及び一部変更(起終点等整理1)
昭和47年9月16日	利用計画の決定(追加:宿舎1)	昭和49年10月7日	利用計画の決定(追加:歩道2)
昭和48年2月2日	利用計画の決定(追加:歩道1)及び一部変更(起終点等整理1)	昭和55年7月23日	利用計画の決定(追加:歩道1)
昭和49年10月7日	利用計画の決定(追加:歩道2)	平成2年7月7日	集団施設地区の変更(万座詳細計画変更)
昭和55年7月23日	利用計画の決定(追加:歩道1)	平成7年8月21日	利用計画の決定(追加:歩道1 削除:歩道1)及び一部変更
平成2年7月7日	集団施設地区の変更(万座詳細計画変更)		(起終点等整理2)
平成7年8月21日	利用計画の決定(追加:歩道1 削除:歩道1)及び一部変更	平成27年3月27日	利用計画の決定(追加:園地1)及び一部変更(起終点等整理1)
	(起終点等整理2)		
平成27年3月27日	利用計画の決定(追加:園地1)及び一部変更(起終点等整理1)		
令和2年 月 日	利用計画の決定(追加:野営場2、索道2 削除:索道2)		

(2) 須坂・高山地域

変更後	変更前
(1) 過去の経緯	(1)過去の経緯
アー公園区域	アー公園区域
昭和24年9月7日 上信越高原国立国立公園の区域の指定	昭和24年9月7日 上信越高原国立国立公園の区域の指定
平成22年12月17日 公園計画の全般的な見直し(再検討)	平成22年12月17日 公園計画の全般的な見直し(再検討)
イ 規制計画	イ 規制計画
昭和27年10月28日 特別地域の指定(山田白根線沿線特別地域・高井万座線沿	協 昭和27年10月28日 特別地域の指定(山田白根線沿線特別地域・高井万座線沿線
特別地域・仁礼菅平線沿線特別地域)	特別地域・仁礼菅平線沿線特別地域)
平成19年3月30日 保護規制計画の全面的な見直し(再検討)	平成19年3月30日 保護規制計画の全面的な見直し(再検討)
ウ 施設計画	ウ 施設計画

昭和27年10月9日	利用施設計画の決定	昭和27年10月9日	利用施設計画の決定
昭和29年2月18日	利用施設計画の一部変更	昭和29年2月18日	利用施設計画の一部変更
昭和34年3月24日	利用施設計画の一部変更	昭和34年3月24日	利用施設計画の一部変更
昭和35年12月17日	利用施設計画の一部変更	昭和35年12月17日	利用施設計画の一部変更
昭和36年9月11日	利用施設計画の一部変更	昭和36年9月11日	利用施設計画の一部変更
昭和37年12月25日	利用施設計画の一部変更	昭和37年12月25日	利用施設計画の一部変更
昭和38年11月29日	利用施設計画の一部変更	昭和38年11月29日	利用施設計画の一部変更
昭和44年8月29日	利用施設計画の一部変更	昭和44年8月29日	利用施設計画の一部変更
昭和46年11月9日	利用施設計画の一部変更	昭和46年11月9日	利用施設計画の一部変更
平成19年3月30日	利用施設計画の一部変更	平成19年3月30日	利用施設計画の一部変更
令和2年 月 日	利用計画の決定(追加:野営場1、歩道2)		